

令和元年度実施施策に係る政策評価書

(経済産業省1-1-4)

政策名	1 経済産業	施策名	1-4 基準認証			
施策の概要	我が国の基準認証制度の基礎となっている産業標準の整備、適合性評価、知的基盤整備等を一体的に推進する。					
達成すべき目標	<p>○我が国企業の競争優位を強固にする国際標準の確立、産業競争力強化に資する国内規格等の策定、世界的に通用する認証基盤の整備等を通じ、国内外の市場における我が国企業の戦略的な事業展開を促進するとともに、国内外の市場を創出する。</p> <p>○国民生活の安全と経済産業の基盤を支えるため、計量標準等の知的基盤の整備及び利用促進を図るとともに、計量制度の効果的な運用を行うことで、企業活動等の質を高め、国富の増大を図る。</p>					
施策の予算額、執行額等	区分	29年度	30年度	元年度	2年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	2,706	2,965	2,860	2,524
		補正予算(b)	▲ 22	▲ 4	▲ 9	-
		繰越し等(c)	0	0	0	/
		合計(a+b+c)	2,684	2,961	2,851	
執行額(百万円)	2,420	2,668	2,595			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> ・経済財政運営と改革の基本方針2019(令和元年6月21日閣議決定) ・成長戦略2019(令和元年6月21日閣議決定) ・統合イノベーション戦略2019(令和元年6月21日閣議決定) ・知的財産推進計画2019(令和元年6月21日知的財産戦略本部決定) ・標準化官民戦略(平成26年5月15日標準化官民戦略会議決定) 					

測定指標	1 標準化機関における幹事国引受数(件)	基準値	実績値					目標値	達成
		22年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	令和2年度	達成
		78	100	101	102	101	-	100	
	年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	-	/	
2 「新市場創造型標準化制度」活用等による標準化の件数 (令和2年度より、「新市場創造型標準化制度」を用いて規格を制定した事業者のうち、事業拡大効果を得られた者の割合」の測定指標を追加)	基準値	実績値					目標値	達成	
	26年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	令和12年度	-	
	0	5(-)	11(-)	19(-)	10(-)	-	100(累計) (80%)		
年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	-	/		

参考指標	1 ISO・IECへの国際標準提案件数【3ヶ年平均】	基準値	実績値						
		-	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	-	154	140	134	125	-	-	-	
	2 工業標準の制定及び改正の件数【当該年度】	基準値	実績値						
		-	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	-	517	489	559	544	-	-	-	
	3 JISマーク認証契約数【当該年度】	基準値	実績値						
		-	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	-	8,629	8,533	8,566	8,483	-	-	-	
	4 知的基盤の整備数(計量標準)【累計】	基準値	実績値						
		-	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
	-	874	904	909	919	-	-	-	
5 知的基盤の整備数(微生物遺伝資源)【累計】	基準値	実績値							
	-	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	
-	91,019	91,500	92,528	93,392	-	-	-		
6 計量士の登録件数【当該年度】	基準値	実績値							
	-	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	
-	583	603	571	561	-	-	-		

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり 「標準化機関における幹事国引受件数」が、令和元年度末現在で101件(ドイツ、アメリカについて世界第3位の水準)となり、平成31年度に100件としていた目標を達成。 「新市場創造型標準化制度活用等による標準化の件数」については、制度活用の相談件数は増加したものの、具体的に標準化に至る案件数が少なかったこと、また、標準の策定までには一定の期間を要することから、目標未達成となったが、標準化の策定まで至らないものの、本制度を活用して標準化を進めている案件数は、別途10件あり、目標に向けて順調に推移しているため、相当程度進展ありとした。※令和元年度までは「新市場創造型標準化制度」活用等による標準化の件数を目標値としていたため。
	施策の分析	我が国企業の競争優位を強固にするため、引き続き、産業競争力強化に資する規格等の策定を戦略的に進めた。具体的な取り組み事例は以下の通り。 ・自動車の自動運転技術では、相互運用性確保による普及促進や法規制への規格の引用を見越し、日本が国際標準化を主導。令和元年5月には部分的自動駐車システムが日本提案のISO規格として発行されるとともに、自動車専用道路におけるレベル3自動運転システムや自動運転安全性検証シナリオの国際標準化についても、日本提案で議論を進めている。 ・サービスロボットについて、人と安全に共存するために、ロボットサービスの提供者に対する安全な管理・運用に関する要求事項をとりまとめ、令和元年5月にJISとして制定した。また、サービスロボットの海外展開に向けて、制定したJISの国際標準化を進めている。 ・人工知能分野では、AI及びAIシステムの機能・性能に揺らぎ等が生じることがあり、発注者と受注者との間で機能・性能が定義しきれない課題がある。こうした課題の解決に向けて、AI及びAIシステムのライフサイクルや品質保証を国際標準として規定することで、顧客とベンダとの間において国際的なコンセンサスが形成でき、それを共通見解として参照できるようにすることを目指して議論をしている。 また、平成30年通常国会において「不正競争防止法等の一部を改正する法律」が可決成立し、令和元年7月1日に施行した。本改正により、「工業標準化法」の名称が「産業標準化法」に変わるとともに、①JISの対象分野の拡大、②JIS制定の迅速化、③JISマーク表示制度における違反に対する罰則の強化、④国際標準化の促進などの措置を講じた。 知的基盤の整備については、Society 5.0の進展を始めとする経済社会の情勢変化や技術革新及び「知的基盤整備計画(第2期)」の達成状況等を踏まえ、2021年春頃を目途として、地方の研究機関等とも広く連携し、社会課題解決に資する知的基盤の着実な整備を推進する新たな知的基盤整備計画を策定するための検討を進めた。 「計量制度」については、計量士の適切な活用等により、適正計量の確保を継続しつつ、平成28年11月の計量行政
	次期目標等への反映の方向性	領域横断的分野も含めた標準化の対象拡大、国際社会における新興国の存在感の高まりに伴い各国の標準化活動主導権争いが激化している。官民連携体制を強化し国際標準化のための戦略や推進体制の議論等を行い、必要な見直しを検討していく。

学識経験を有する者の知見の活用	政策評価のあり方を検討する場として、「政策評価懇談会」を設置。その議論を踏まえて省としての政策評価体系や評価の在り方を決定。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	産業構造審議会や日本産業標準調査会資料、産業技術環境局による調査、国際標準化機構及び国際電気標準会議の公表情報
---------------------------	---

担当部局名	産業技術環境局基準認証政策課	政策評価実施時期	令和2年9月
-------	----------------	----------	--------